

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-----------------------------|--|-----------|---|---------------|---|------|------------|-----|---------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札、応募者数 | |
| JR木津川橋梁付近残存物撤去工事に係る受託契約について | 契約担当役 理事 浅川 章子 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 | 令和7年12月9日 | 契約担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 大阪市中央区大手前3丁目1番41号 | 2000012100001 | 本件は旧国鉄時代に実施された、京都府木津川に架けられた橋梁を架け替えた際に橋脚の一部及び仮設足場のH鋼が残っていることが発見され、本件残存物の撤去工事の実施を委託したものである。 (特例業務所管組織契約事務規程 第32条第1項(1)ウ) | 一 | 18,147,800 | 一 | 0 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。